

外来医療機能を担う意向の 確認結果について

令和 7 年 (2025 年) 7 月
熊本県菊池保健所

第8次熊本県保健医療計画における施策の方向性

第2項 外来医療に係る医療提供体制の確保

- 各地域の実情を踏まえ、次に掲げる取組みを推進することで、住民に身近な外来医療を維持する。

(1)外来医療の 分化・連携 の推進



- ① 外来機能報告等の実施による、各地域の外来医療の見える化と地域での情報共有
- ② 外来医療全体に関する協議の実施、紹介受診重点医療機関の周知等
- ③ 医療機器の共同利用の促進
- ④ くまもとメディカルネットワークなど、ICTを活用した取組みの推進
- ⑤ 県民への上手な医療のかかり方の普及啓発

(2)外来医療を 担う医師の 確保



- ① 事業継承制度等の後継者確保対策の検討
- ② **初期救急や公衆衛生分野、在宅医療等に係る新規開業者への意向確認**
- ③ 熊本県地域医療連携ネットワークの構築により、診療所等を支える仕組み作り

外来医療機能に係る確認書

外来医療機能に係る確認書

熊本県菊池保健所長 様

年 月 日

開設者 住所
氏名

〔 法人にあっては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名 〕

地域で不足する外来医療機能を担うことの意味の有無について、下記のとおり提出します。

医療機関の名称		電話番号		
開設の場所				
開設年月日				
管理者		住所		
氏名		電話番号		
診療に従事する医師の氏名等	氏名	担当診療科名	診療日又は日 勤務	診療時間又は 勤務時間
	次 の 外 来 医 療 機 能 を 担 う こ と へ の 意 思			
	有 ・ 無			
	項目			
	関係機関(医師会等)への情報提供の可不可			
有の場合、担 う 予 定 の 機 能 (該当に全て○)	① 初期救急医療 (在宅当番医)			可 ・ 不可
	② 学校医			
	③ 予防接種			
	④ 産業医			
	⑤ 在宅医療			
無の場合 その理由				

(備考)

- (1) 届出内容については、地域医療構想調整会議 (外来医療提供体制の協議の場) 及び関係機関 (菊池郡市医師会、市町) に情報提供します。ただし、「関係機関への情報提供の可否」について「不可」を選択された場合は、医療機関名を伏せて会議で共有します。情報提供後、関係機関より連絡があることがあります。
なお、不足する外来医療機能を担う意思がない時には、その理由等について説明を求める場合があります。
- (2) 担う予定の機能に変更が生じた場合には、速やかに本様式により報告してください。

菊池地域において協力の意向を確認する外来医療機能

外来医療機能に関する菊池地域ワーキンググループ及び菊池地域医療構想調整会議で協議を重ね、菊池地域で一般診療所を新規開設する医師に対して、以下の5つの外来医療機能について、協力の意向確認を行う。

◆ 意向確認する外来医療機能

- ☐ 初期救急（在宅当番医）
- ☐ 学校医
- ☐ 予防接種
- ☐ 産業医
- ☐ 在宅医療

◆ 意向確認開始時期

令和6年(2024年)1月から

◆ 方法

一般診療所を新規開設する際に、意向確認資料（外来医療機能に係る確認書）の提出を求める。

◆ 意向の活用

保健所で状況を取りまとめ、調整会議で情報を共有する。

意向確認の結果

医療機関名	診療科目	市町村	開設日	開設者種別	開設者	医療機能				
						初期救急医療 (在宅当番医)	学校医	予防接種	産業医	在宅医療
永田眼科	眼科	菊陽町	R6.4.1	法人	医療法人 智仁勇	○	○			
大津なかしま皮膚科・美容皮膚科	皮膚科、小児皮膚科、形成外科、美容皮膚科、アレルギー科	大津町	R6.4.17	個人	中島聡子			○		
光の森こどもクリニック	小児科	菊陽町	R6.9.17	個人	橘秀和	○	○	○		○
ほしのマロニエこころのクリニック	精神科	合志市	R6.11.1	法人	医療法人 一穂会					○
ゆめクリニック	心療内科、内科、精神科、脳神経内科	大津町	R7.2.28	個人	市橋政和			○	○	○
きくよう泌尿器科・内科	泌尿器科、内科	菊陽町	R7.3.28	個人	矢野大輔	○	○	○		○

＜対象＞ 令和6年4月1日～令和7年3月31日開設分